

告 示

令和7年10月13日に設置された懲戒委員会からの答申を受け、下記のとおり懲戒処分を行ったので告示する。

懲戒対象者：介護老人保健施設 南山苑
介護福祉士 田多鉄兵

制裁内容：転職種
(令和7年10月22日より南山苑勤務。職種は雑務員とする。)

制裁理由

令和7年10月7日(火) 19:15頃、利用者様の左頬を握り拳で一回、右頬を平手で一回の計二回叩いた。

このことにより、医療法人青仁会南山苑就業規則第五十二条の
12) 利用者への虐待、暴行、暴言等の行為があった時。
に該当するため。

令和7年10月22日
医療法人財団 青仁会
理事長 千葉 潜

掲示期限 2025. 10. 30 まで